

小・中9年間の系統性を生かした国語科の学習指導に関する考察

—「書くこと」における構成の検討を中心に—

水戸部修治
(教育学科教授)

学習指導要領は、国語科の教科目標に、言語活動を通して資質・能力の育成を目指すことを規定している。「書くこと」の領域では、文章の種類を明確にすることが言語活動設定の重要な要素となる。そのため、その種類に対応する特徴を踏まえた指導を行うことが、系統的な指導を行う上でも不可欠となる。そこで過去の調査で特に課題が見られた文章構成の指導を取り上げ、小・中9年間の系統性を検討した。その際意見文をはじめとした様々な文章の種類やそれに応じた特徴を整理した。その結果、意見文などではその種類をより細分化して押さえ、文章の種類に応じた構成などの特徴を具体化して捉えるとともに、児童生徒もその特徴を踏まえて書けるようにすることが指導の手立てとして有効であることを明らかにした。

キーワード：言語活動、系統的指導、文章の構成、文章の種類や特徴、意見文

1. はじめに

平成29年の小学校及び中学校の学習指導要領第2章第1節国語（以下、学習指導要領）においては、その教科の目標の冒頭に次のことを示している。（下線は筆者による。以下同じ。）

「言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次の通り育成することを目指す。」

すなわち国語科は、言語活動を通して資質・能力を指導するという基本的枠組みを有する教科であると言える。

また国語科の指導内容のうち〔思考力、判断力、表現力等〕の「B書くこと」においては、(2)に言語活動例として、例えば次のように示している。

〔第1学年及び第2学年〕2内容(2)

ア 身近なことや経験したことを報告したり、観察したことを記録したりするなど、見聞きしたことを書く活動。

つまり、書くことにおける言語活動は、経験

したことを報告したり、観察したことを記録したりするなど、具体的な文章の種類を明らかにして取り組むものであることを例示していることが分かる。¹

このような学習指導要領の構造を踏まえると、書くことにおける文章の種類や特徴をより具体的に押さえた指導が重要なものとなる。文章の構成についても、その文章の種類に大きく影響を受けることとなる。そこで本論においては、代表的な文章の種類を取り上げ、その特徴をどのように押さえるのかを整理する。またその特徴を踏まえつつ、文章の構成について、その系統的な指導を行うためにはどのような点に留意すべきなのかを明らかにしていく。

2. 文章の構成に関する児童生徒の実態と課題

(1) 特定の課題に関する調査結果について

児童生徒の学習状況の実態を把握する全国規模の調査としては、全国学力・学習状況調査や、学習指導要領実施状況調査などが挙げられるが、

大規模な調査においては長文記述の状況を把握することは難しい。国立教育政策研究所が平成18年に公表した「特定の課題に関する調査」における長文記述の問題の結果はその数少ないデータである。この調査の特徴として、次のような点が挙げられる。

○小学校では「小学生は、テレビを見過ぎている。」という意見に対して、また中学校では「どのような言葉の使い方をしたいか」についての考えを書くことを求めていること。

○小学校では400字～600字、中学校では600字～800字の記述を求める長文記述式の問題を出題していること。

○小学校第4学年～第6学年、中学校第1学年～第3学年に対して同一の問題を出題していること。

(2) 特定の課題に関する調査結果に見られる課題

「特定の課題に関する調査」における長文記述の調査について、『特定の課題に関する調査（国語）調査結果（小学校・中学校）』では次のように結果とそこを見られた課題を指摘している。（国立教育政策研究所教育課程研究センター、2006）

①小学校

○「自分の考えが明確になるように段落を構成し、相互関係を考えて書いている」に関する通過率は、第4学年32.1%，第5学年43.9%，第6学年58.8%。

○いずれの学年とも「意見表明－理由・根拠－まとめ」の段落構成になっているものは見られた。

○一方、「問題提起－課題解決－結論」の段落構成になっているものはあまり見られなかった。意見文としての文章様式を強く自覚した段落相互の関係は、まだ十分身についていないものと考えられる。

○段落相互の関係を考えて書く力は、すべての調査項目の中で最も低い調査結果となっている。

②中学校

○「ひとまとめの文章として論の運び方に一貫性がある」に関する通過率は、第1学年56.1%，第2学年62.2%，第3学年69.7%であり、全観点の中で最も通過率が低かった。

○文章全体の構成を考えてから書き始めるといった意識や技能の定着に課題があると考えられる。また、「読むこと」の学習で得た文章構成の知識などを、実際に文章を書くときに十分に活用できていないことも考えられる。

こうした指摘を踏まえると、小・中学校ともに文章構成の能力育成に課題があること、とりわけ、文章様式を踏まえ、文章構成を考えて書くことに課題があることが分かる。

この文章様式について井上一郎（2007）は次のように述べている。

「書く力の基本は、最も絞り込んで言えば、現実に使用されている多様な言語表現について、それらの表現様式に対応する表現過程を具体化していく能力を身に付けているのかということに尽きる。」

すなわち文章様式とは、日常生活に必要となる多様な文章の種類やそれに対応する特徴を意味するものと考えることができる。井上の指摘は、文章の種類や特徴を十分には踏まえないままに指導がなされ、児童生徒もどのように書くのかをあまり自覚できない状況を改善する上で重要な手掛かりを示すものとなっている。

こうしたことを踏まえると、「書くこと」における構成の指導においても、多様な種類の文章が持つ構成上の特徴を明らかにした指導が一層重要になると考えられる。

3. 意見文の特徴の解明

(1) 意見文の構成上の特徴

以下、様々な文章の種類の中でも、「特定の課題に関する調査」が対象とした、いわゆる意見文を取り上げてその特徴について検討したい。

意見文の構成については、一般的なものとして「序論－本論－結論」といったものが挙げられる。また文章の構成の指導においては、より一般的なものとして「はじめ－中－終わり」といった構成を挙げる場合も多い。しかしそのま

までは、「はじめ」には何を書くべきか、「中」には何を書くべきかなど、それぞれにどのような内容で構成するのかについては明確ではない。

先行研究では、「はじめ－中－終わり」、「序論－本論－結論」といった大づかみな構成をより具体化して捉えたものとして以下のような指摘が見られる。

「意見文の最も基本的な型の一つは、【問題（紹介）→意見→理由や根拠→まとめ（展望や意見の再掲）】といったものです。これは普段話をするときにも意識しておくといいことです。

（中略）この最初の部分に、「考えるための前提条件」、「問題の切り分け（どういうことかを整理する）」、「概念の定義」などを加える場合もあります。また、「まとめ」の前に、「予想される反論とそれへの回答」を加えても説得力が出てきます。」（森山卓郎, 2010）

また意見文を2種類に大別した上でそれぞれの構成を分けた整理の仕方も見られる。

大西道雄（1984）は、「意見の類型」と題して「意見文の内実によって、意見文は大きく次の2類型に分けられる。(1)問題解決型意見文（以下、解決型）(2)意義思索型意見文（以下、思索型）(1)は、ある事態に矛盾や葛藤、問題を発見し、その原因を究明し、解決のための方策を創出し、提案するという内容をもつ。(2)は、ある物事や事態・見解に疑問や矛盾・問題を見いだし、それを解明して、答えとしての意義や価値を述べるというものである。」とした上で、それぞれの構成上の特徴を次のように述べている。

「意見文の構成は、意見のタイプによって類型化を図ることができる。解決型の意見文の場合は、①問題を持つ事実－②問題の原因の解明－③原因解消策の策定－④提案、というパターンが基本形となる。思索型の意見文の場合は、①疑問や問題を内包する事実や見解・意見－②事実や見解・意見の問題点の解明－③疑問や問題の解答の思索－④解答としての事実や見解についての意義や価値、という構成パターンを取る。これらは、基本形であるから変形もあり得る。例えば、両者とも自己の意見を明確にし、説得力を増すために予想される反対意見への反

論などを加えることも考えられる。」

大西が提示した「解決型」は、その構成の最後に「④提案」とあることから、一般的には提案する文章に近いものと考えられる。また、「思索型」は提言などに近いものとも考えられる。発達の段階に応じて考えれば、「解決型」である提案文は小学校高学年の教材にも見られるが、「思索型」の意見文は中学校で取り上げるにふさわしいものと考えられる。ただし後述する通り、こうしたことは固定的なものではなく、取り組む題材や児童生徒の学習状況に応じて柔軟に考える必要がある。

なお、意見文の構成の指導に関して次のような課題も提示されている。

「意見文は型にはまりやすいだけに、何種類もの順序を考えさせて、思考と構成を練り上げる場としたい。」（前田真証, 2001）

（2）意見文の構成上の特徴の把握に係る課題

前項のような先行研究に見られる整理を踏まえると、以下のような特徴や課題を挙げることができるだろう。

- 意見文は、より具体的な種類に分ける類型化が可能である。
- それぞれの具体的な種類に対応した構成上の特徴がある。
- 構成上の特徴の違いは、発達の段階を踏まえた系統的な指導においても配慮する必要がある。

（3）学習指導要領及び学習指導要領解説国語編における意見文の位置付け

ここからは、小学校及び中学校学習指導要領並びに小学校及び中学校の学習指導要領解説国語編（以下、解説国語編）における意見文の位置付けを見ていく。

①「B 書くこと」の言語活動例

学習指導要領及び解説国語編には、「意見文」という文言は見られないが、それに近いものが学習指導要領の〔思考力、判断力、表現力等〕「B 書くこと」の内容の(2)に言語活動例として示されている。主なものは以下の表1のとおりである。

表1 言語活動例にみられる意見文

校種学年	言語活動例
小学校第5・6学年	ア 事象を説明したり意見を述べたりするなど、考えたことや伝えたいことを書く活動。
中学校第2学年	ア 多様な考えができる事柄について意見を述べるなど、自分の考えを書く活動。
中学校第3学年	ア 関心のある事柄について批評するなど、自分の考えを書く活動。

②小学校解説国語編に見られる記述

小学校の解説国語編には、〔第5学年及び第6学年〕の〔知識及び技能〕(1)カの「話や文章の種類とその特徴について理解すること。」の解説箇所に以下の記載が見られる。(文部科学省, 2017, p.121)

「話や文章の種類とその特徴とは、紹介、提案、推薦、案内、解説、物語など、日常生活で児童が触れることが多い話や文章の種類とその特徴のことである。例えば、提案は、その内容が実現可能で具体的なものであることが求められる。また、推薦は、目的に応じて固有のよさを捉えるなどして、推薦する理由を明確にすることが求められる。」

また〔第5学年及び第6学年〕の〔思考力、判断力、表現力等〕「B 書くこと」の内容の(2)の言語活動例アの解説箇所に、以下の記載が見られる。(文部科学省, 2017, p.145)

「意見を述べる文章を書くとは、理由や事例を明確にしながら、筋道を立てて自分の考えを述べることである。例えば、自分の考えを、異なる立場の読み手に向けて主張する文章や、自分たちの生活をより良いものにするために提案する文章、事物のよさを多くの人に推薦する文章などを書くことが考えられる。」

これらの記述からは、文章の種類やその種類に応じた特徴を踏まえた指導が重要であるとの指摘が見て取れる。すなわち、意見を述べる文章を、主張文や提案文、推薦文など、より具体的に押さえた上で指導していくことが重要にな

ると考えられる。

意見文は、学習用語としては広く用いられるが、日常生活で用いられることは稀であろう。そのため、意見文を主張や提案、推薦といった日常生活で用いられる文章様式として具体化することが指導のカギとなるものと考えられる。このことは、先に挙げた井上、森山、大西、前田の指摘とも軌を一にするものである。

(4) 先行研究及び学習指導要領等の位置付けを踏まえた意見文の特徴

前掲の先行研究及び学習指導要領の位置付けを踏まえ、以下、意見文をより具体的な種類に分け、その特徴について考察していく。

①主張文

主張文は、自分の主張を述べる文章である。狭義の意見文と考えることもできる。

主張文は、主張とそれを支える根拠や理由を柱とする文章であり、森山が挙げたように【問題（紹介）→意見→理由や根拠→まとめ（展望や意見の再掲）】といった構成をとることが基本となる。その際、同じく森山や大西が指摘しているように、「予想される反対意見への反論などを加える」ことにより、説得力を増す工夫をすることが考えられる。小学校解説国語編においても「異なる立場の読み手に向けて主張する」ことが主張文の特徴であることが述べられている。

その際、なぜ主張文では「予想される反対意見への反論」を加えるのかを踏まえることが重要になる。すなわち、あくまでも説得力を高めるためにこうした工夫をするものであり、異論を持つ相手を論破する技術を高めることをねらうものではないと考える必要があるだろう。主張文は、他の意見文の文章に比べて比較的自分の考えをストレートに表出していくところに特徴があると言える。価値観が多様化する現代社会においては、たとえ根拠が明確で正しいと思われる考えであっても、立場が異なればそう主張されては困るといった捉えられ方をすることもあるだろう。そのため、主張文であるがゆえに自らの主張が、立場を異にする相手に対して

も受け入れられる考え方のどうかを慎重に吟味する必要が出てくる。その吟味の過程として違う立場から見た異論を想定し、そうした立場の人々にも納得してもらえるよう自らの主張を検討していくことが求められる。

こうしたことを踏まえると主張文は、

ア. 主に主張とその根拠や理由を挙げて述べるもの。

イ. 異なる立場を想定して主張する内容を検討しながら根拠や理由を挙げて述べるもの。

ウ. 多様な異見を念頭に置き、主張がより多くの相手に受け入れられるものとなるよう見直しを図り、その観点から根拠や理由を挙げて述べるもの。

といったア→イ→ウの順の発展系統を想定することができるだろう。

②提案文

提案文は、問題を解決したり目的を達成したりするために必要となる具体的な案を提示し、それに沿って相手の行動を促すことを意図した文章である。

提案については、小学校解説国語編の〔第5学年及び第6学年〕〔思考力、判断力、表現力等〕「A話すこと・聞くこと」の内容(2)の言語活動例「ア 意見や提案など自分の考えを話したり、それらを聞いたりする活動。」の解説箇所に、「提案とは、聞き手に何らかの行動を促すために自分の考えを示し、意見を求めることがある。」との記述が見られる。(文部科学省, 2017, p.137)

大西の言う解決型の意見文の構成（①問題を持つ事実－②問題の原因の解明－③原因解消策の策定－④提案）が、提案文の基本的な構成だと考えられる。これらに加えて、提案を実行した場合のメリットを提示することも考えられる。

提案に当たっては、その内容が具体的で実行可能なものであることが求められる。例えば第6学年の「書くこと」の学習において、「最高学年として、学校をより良くするために提案する文章を書こう」といった課題で提案文を書く際、「もっと明るく楽しく過ごせる学校にするために、心を一つにしてみんなで仲良く過ごそう」

といった内容は主張文における主張としては成立するものの、具体性に欠けるために提案文における提案内容としては、十分とは言えないものとなる。また、「楽しい学校にするために体育館を二つに増やす」といった内容は、具体的ではあるが実現可能性の低い提案となってしまう。

提案は、例えば学級会や委員会活動などの場でも多く行われるものである。提案して終わるものではなく、その提案を実行してもらうところまで見届けることが、提案文がその目的を果たすことができたかどうかを実感する重要な機会となる。

③推薦文

推薦文は、対象となる事物などを、推薦を求める側のニーズ等を踏まえ、理由を添えて推薦する文章である。

小学校解説国語編に「推薦は、目的に応じて固有のよさを捉えるなどして、推薦する理由を明確にすることが求められる。」(文部科学省, 2017, p.121)とあるように、明確な推薦理由が必要になる。その際、例えば類似の他のものと比較して、推薦対象となる事物等の固有の特長を推薦理由とすることが考えられる。例えば、「どの山に登ったらよいか」といった推薦の依頼に対しての推薦理由が、「○○山を推薦する。その理由は、高くて眺めがよく、気分爽快になるから。」といったものでは十分ではない。近くの他の山でも同様の理由で推薦できてしまうならば、その「○○山」を特に推薦する上の根拠に乏しくなるからである。

この点で推薦文は、紹介文の発展形態であるということもできるだろう。紹介は、学習指導要領の言語活動例として、〔思考力、判断力、表現力等〕「A話すこと・聞くこと」の小学校第1学年及び第2学年に見られる。紹介が、対象となる事物や人物の特徴などを説明すれば成立するのに対して、推薦は前述の通り、対象固有の良さを推薦理由として述べるなどの点に留意していくことが大切になる。

④提言

提言は、自分の意見を比較的多くの人々に述べることである。

テレビや新聞・雑誌などの媒体で行われることが多く、公の場で発信するものであることが特徴の一つと言える。また、提案と比較すると、提案が具体的でかつ特定の内容の実行を相手に促すのに対して、提言はその内容の抽象度を高めたり、複数を例示したりするなどして、実行する内容や判断を受け手にゆだねる度合いが高い点が特徴である。その意味では、問題の当事者というよりは、第三者の立場で行う場合が多くなる。

加えて、提案が受け手に対して比較的即時の行動を促すことが多いのに対して、提言は実行までの期間を比較的長く設けることが多い。例えば「未来のエネルギーの使い方」などをテーマにして述べる場合は、未来のことであるために、実行可能な案を提示する必要のある提案よりは、提言の方がふさわしいと言えるだろう。こうした点では、提言は主張と提案の中間的な位置にあるものとも言える。

⑤批評

批評は、前掲の通り中学校第3学年の言語活動例に取り上げられている。なお、「B 書くこと」に加えて「C 読むこと」の言語活動例としても示されている。中学校の解説国語編では、「批評するとは、対象とする事柄について、そのものの特性や価値などについて、根拠をもって論じたり評価したりすることである。」（文部科学省、2017、p.124）としている。

批評する際には、対象に対して十分な理解を図る必要があることに加え、推薦理由と同様に、類似の他のものと比較するなどして、より客観的に対象となる事物等の特徴を捉えて行う必要がある。

4. 構成の指導事項に見られる系統性

前項まで、いわゆる意見文を取り上げてその類型化や特徴の解明を試みてきた。ここからはそれを生かした小・中学校9年間を通して系統的な構成の指導の在り方について検討していく。

(1) 構成の指導事項

学習指導要領の各学年の〔思考力、判断力、表現力等〕「B 書くこと」の内容の(1)に示す構成の指導事項は、表2の通りである。学習指導要領の指導事項を抜き出しただけのものであるが、まずは表2を基に系統性を大づかみに確認してみたい。

表2 各学年の構成の指導事項

校種学年	構成の指導事項
小学校第1・2学年	イ 自分の思いや考えが明確になるように、 <u>事柄の順序に沿って簡単な構成を考えること。</u>
小学校第3・4学年	イ <u>書く内容の中心を明確にし、内容のまとまりで段落をつくりたり、段落相互の関係に注意したりして、文章の構成を考えること。</u>
小学校第5・6学年	イ <u>筋道の通った文章となるように、文章全体の構成や展開を考えること。</u>
中学校第1学年	イ <u>書く内容の中心が明確になるように、段落の役割などを意識して文章の構成や展開を考えること。</u>
中学校第2学年	イ <u>伝えたいことが分かりやすく伝わるように、段落相互の関係などを明確にし、文章の構成や展開を工夫すること。</u>
中学校第3学年	イ <u>文章の種類を選択し、多様な読み手を説得できるように論理的展開などを考えて、文章の構成を工夫すること。</u>

小学校第1・2学年では、事柄の順序に沿って構成することが重点として示されている。

これまでの拙論でも触れてきたが、小学校低学年の児童の文章表現力を伸ばす上では、幼稚園教育要領、保育所保育指針の目標や内容との関わりが重要になる。とりわけ、幼稚園教育要領の「第1章 総則」に示す「第2 幼稚園教育において育みたい資質・能力及び『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿』」を十分に意識した

指導が重要になる。(水戸部修治, 2023, p.32)

例えば「(10) 豊かな感性と表現」に示す「心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。」といった姿を念頭に置いた上で、そうした思いを文章でより良く伝えるために、思いついたままに書き進めるのではなく、「順序」を意識して書き表すことが重要になる。ただし児童の実態を踏まえれば、長々と書く順序を考えさせた後に文章に書くことは指導上効果的ではない。表現したいという思いが色褪せないように、書きたい事柄を何度も口頭で伝えたりすることを通して順序を明確にしてから書くことができるようになるなど、児童の発達の段階に応じた工夫が有効なものとなる。

小学校第3・4学年では、「書きたい」、「書いて伝えたい」と思う内容の中心を明確にすることが大切になる。その意味でも、児童自身が「ぜひとも書きたい」と強く思える対象を題材として選べるようにすることが指導の前提となる。中学年になると書く分量も多くなる中で、自分が最も表現したいことは何か、伝えたいことは何なのかを自覚できるようにすることが構成の資質・能力を育む上で大切なものとなる。また、書きたい中心を明確に伝えるために、段落相互の関係に注意して構成することとなる。ここで言う段落相互の関係とは、例えば自分の考えとそれを支える理由や事例との関係、事例と事例との関係などが考えられる。

小学校5・6学年では、文章全体の構成や展開を考えることが重点として示されている。文章の構成が、文章全体の骨格に当たるのに対して、文章の展開は、文章全体の中のそれぞれの部分がどのように関係し合って論が進んでいくようになっているのかを指し示すものと言える。

中学校第1学年では、段落の役割などを意識して文章を構成することとなる。文章全体におけるそれぞれの段落の役割を自覚して構成することにより、意図を明確にして文章を書くこと

ができるようになるととなる。

中学校第2学年では、前学年までの指導事項を発展させ、文章の構成や展開を工夫することができるようになるととなる。その際、中学校第1学年で学んだ、それぞれの段落がどのような役割を持っているのかを踏まえて、既習の多様な構成や展開の中から目的や意図に応じたものを選択したり組み合わせたりして構成できるようになるととなる。

中学校第3学年では、義務教育の最終段階であることに鑑み、多様な読み手を説得できるよう論理の展開などを考えて、文章の構成を工夫することができるようになるとことで、社会生活に生きて働く書くことの能力を育むこととなる。

5. 系統性を踏まえた構成の指導の検討

前項までの検討を踏まえ、以下、学習指導要領に示す言語活動例の中から具体的な活動を取り上げて、構成の指導の在り方を考察する。特に、「はじめー中ー終わり」、「序論一本論一結論」などの構成をより具体的に設定した指導に資するものとなるよう検討していく。

(1) 小学校第1学年及び第2学年

ここでは、以下の言語活動例について検討する。

ア 身近なことや経験したことを報告したり、観察したことを記録したりするなど、見聞きしたことと書く活動。

指導事項では、「事柄の順序に沿って簡単な構成を考えること」が示されている。

経験したことを報告する文章においては、例えば「どのような経験を報告するのかー経験した事柄ー経験して感じたこと」といった構成が考えられる。こうした文章の構成に加えて、「経験した事柄」についてどのように順序立てで書くのかも考えることとなる。具体的には、時間の順序に沿って構成する場合と、経験内容に何らかの順序性を持たせて構成する場合とが考えられる。例えば家族と一緒に料理を作った体験などを報告するのであれば、時間の順序に沿って作った手順を説明する事が多くなる。一方、

夏休みの思い出について報告するならば、印象に残った順番に報告するといったことも考えられる。

観察したことを記録する文章においては、例えば「観察した対象や期間について—観察したこと—観察して感じたこと」といった構成が考えられる。「観察したこと」についても、時間の経過に沿って構成する場合と観察した内容に何らかの順序性を持たせ、その順序に沿って構成する場合とが考えられる。またある対象物を一定時間観察し、対象物の状況やそこで見付けたことなどを記録する場合や、継続的に観察を続けて記録していく場合もあるだろう。

実際の指導に当たっては、単に型に当てはめた表現を目指すのではなく、強く書きたい、書いて伝えたいという思いを持てるような対象を選べるようにすることが前提となる。その上で、そうした思いが伝わるようにするために、順序を考えて書くことが大切であることを実感できるようにすることとなる。

(2) 小学校第3学年及び第4学年

ここでは、以下の言語活動例について検討する。

ア 調べたことをまとめて報告するなど、事実やそれを基に考えたことを書く活動。

指導事項では、「書く内容の中心を明確にして、「段落相互の関係」を考えて構成することが示されている。

言語活動例に挙げられている「調べたことをまとめて報告する」文章については、前論考において、「中学年の調査報告文では（中略）、『調べてみて初めて知って驚いた』といった思いをストレートに書き表す文章となるのに対して、高学年では、より意図をもって書くこととなる。」といった特徴を指摘したところである。（水戸部修治、2023、p.33）従って、中学年の調査報告文を書く学習においては、興味をもって調べて驚いたことや初めて知ってぜひとも誰かに伝えたいと思った題材を選んで書くことが指導の効果を高めるための前提となる。

中学年の学習指導で調査報告文を取り上げる

場合においては、例えば「調査の目的と方法—調査の内容と結果—そこから考えたこと」といった構成が考えられる。その際、調査の目的や方法と、調査の内容や結果とが結び付くように、また調査の内容や結果と、そこから考えたことが結び付くように段落相互の関係を考えて構成することとなる。また調査の内容と結果を、その内容に応じて複数の段落に分けて記述する場合、いくつの内容のまとまりで段落をつくるか判断する際にも、書く内容の中心を明確にするには、ということが判断のよりどころとなる。

(3) 小学校第5学年及び第6学年

ここでは、以下の言語活動例について検討する。

ア 事象を説明したり意見を述べたりするなど、考えたことや伝えたいことを書く活動。

①解説文

指導事項では、「文章全体の構成や展開を考え」することが示されている。

事象を説明する文章について、解説国語編では次のように解説している。

「事象を説明する文章を書くとは、対象となる事象について、表面に表れている事実を説明するのみならず、その事実が生起した背景や原因、経過などを整理して書き表すことである。例えば、調査などを通して明らかになったことを解説する文章などが考えられる。」（文部科学省、2017、p.145）

上記のような解説文を書く際には、「表面上に表れている事実」がどのような意味や価値を持っているのかを、「その事実が生起した背景や原因、経過などを整理して書き表すこととなる。そのためには、背景や原因、経過などに関する情報が必要となる。また解説する対象について初めて触れるのではなく、ある程度熟知していることが前提となる。例えば自分の得意な遊びのコツを解説するといった題材であれば、小学校中学年でも必然性と具体性をもって書くことができる学習となる。

こうしたことを踏まえれば、解説文の構成としては、「解説対象の説明—解説（事実が生起し

た背景や原因、経過など)「まとめ」といったものが考えられる。

②意見文

意見文においては、「3.意見文の特徴の解明」で述べたように、より具体的な文章の種類や特徴に応じた指導が重要になる。また発達の段階を踏まえれば、主張文、提案文、推薦文などを中心に指導することが考えられる。

主張文の場合は、「問題提起—主張と根拠(異なる立場の考えに対する対応など)—まとめ(展望や意見の再掲)」といった構成が考えられる。提案文の場合は、「現状と課題—具体的で実現可能な提案内容と提案理由—提案を実行した場合のメリット」といった構成が考えられる。推薦文の場合は、「推薦する対象の説明—推薦理由(他のものと比較しての固有の特長など)—まとめ」といった構成が考えられる。

なお小学校高学年においても調査報告文を書くことが考えられる。その際は前述の通り、中学年の調査報告文が初めて知った驚きなどを表現することを中心とするのに対して、高学年では何らかの意見があり、それを補強するために調べて書くことが多くなると考えられる。

(4) 中学校第1学年

ここでは、以下の言語活動例について検討する。

ア 本や資料から文章や図表などを引用して説明したり記録したりするなど、事実やそれを基に考えたことを書く活動。

中学校解説国語編では、「ある事柄について、それに関連する文章や図表などを引用して説明する文章や、残しておきたい事実や事柄などについて、図表などを引用して正確に記録した文章などを書くことなどが考えられる。このようにして書かれた文章については、例えば、レポートやリーフレットなど、日常生活で目にする形式にまとめることも考えられる。」としている。

(文部科学省、2017、p.65)

上記解説で触れているが、小学校高学年と中学校第1学年との円滑な接続を考えた場合、小学校第5・6学年での解説文や意見文、調査報告

文などを書く経験を生かして、リーフレットなどの複合的な媒体として表現していくことが考えられる。リーフレットは、一般的には複数の文章を組み合わせて構成するものである。リーフレットを複数の種類の文章で構成する場合、それぞれの記事についてどのような種類の文章で書くのかを明らかにして書くことが重要なものとなる。

(5) 中学校第2学年

ここでは、以下の言語活動例について検討する。

ア 多様な考えができる事柄について意見を述べるなど、自分の考えを書く活動。

中学校第2学年でも意見を述べる文章が例示されている。前学年までに経験してきた多様な種類の意見文書く学習を踏まえ、例えば前掲の大西による「思索型」の意見文、あるいは提言を書くことなどが考えられる。また主張文として書く場合は、3(4)で述べた「ウ.多様な異見を念頭に置き、主張がより多くの相手に受け入れられるものとなるよう見直しを図り、その観点から根拠や理由を挙げて述べるもの。」といったタイプを目指すことが考えられる。

現代社会では、正解がない、あるいは一つではない問題に直面する場合が多くなる。そうした場面を取り上げて課題とする際は、様々な対応策を比較検討しながら、例えば複数の案を提示するなど、多様な考え方があることを前提に文章を構成し、書き進めることとなる。

その構成としては、大西の「思索型」の意見文の構成を生かすならば、「①疑問や問題を内包する事実や見解・意見—②事実や見解・意見の問題点の解明—③疑問や問題の解答についての多面的な思索と複数の案の提示—④解答としてのそれぞれの事実や見解についての意義や価値」などが考えられるだろう。

(6) 中学校第3学年

ここでは、以下の言語活動例について検討する。

ア 関心のある事柄について批評するなど、自分の考えを書く活動。

中学校第3学年では、批評する文章を書く活動が例示されている。

批評文を書く際には、批評する対象の特徴を客観的に評価することが大切になる。批評文の構成の中には、対象に対する正誤、適否等の判断の基準やそのよりどころとなった考え方を位置付けることも考えられる。また、前学年までに体験してきたように、多様な価値判断があることを前提として書く場合も考えられる。

6. 系統性を踏まえた構成の指導のための具体的配慮事項

前項までの検討を踏まえ、指導に当たっての具体的な配慮事項について考えてみたい。

(1) 系統性を踏まえた年間計画の立案と単元構想

言語活動そのものには厳密な系統性はないものの、例えば同じ意見文であっても、「解決型」と「思索型」とでは、対象となる学年・校種等が異なってくることが考えられる。当該学年の指導事項を指導するためにふさわしい特徴を持つ文章の種類を取り上げて単元構想することが大切になる。

また、小学校低・中学年で紹介文を書く学習経験を基に、高学年では推薦文を書くといった系統性への配慮が大切なものとなる。

なお構成の指導に当たっても、単元構想の前提として、児童生徒が是非とも書きたい、書いて伝えたいと強く思えるような題材を設定することが重要になる。

(2) 指導目標と評価規準の精緻な設定

指導に当たっては、指導目標となる指導事項を明確に把握することが重要になる。例えば〔小学校第3学年及び第4学年〕〔思考力、判断力、表現力等〕「B 書くこと」の構成の検討の指導事項、「イ 書く内容の中心を明確にし、内容のまとまりで段落をつくったり、段落相互の関係に注意したりして、文章の構成を考えること。」を指導する際、文章の構成は文章の種類によっ

て変わってくる。仮に調査報告文を書く言語活動を設定するのであれば、「文章の構成を考えること」を指導目標とする際は、より具体的には「『調査目的や方法－調査の結果－そこから考えたこと』などの構成を考えること」を目指すことが考えられる。

この指導目標に対応した評価規準の設定においても、上記のように指導事項をより具体的で精緻なものとして捉え直すことで、児童の学習状況をより評価しやすくなり、また指導にも生かしやすいものとなる。

(3) 文章の種類に応じた構成上の特徴を具体化する教材研究

本論においては、言語活動例に挙げられている種類を中心に取り上げ、その構成上の特徴等を検討してきた。しかしあくまでもそれは一般的・標準的なものでしかない。実際にはそれ以外の様々な特徴を持ち得る。

例えば調査報告文の「調査目的や方法－調査の結果－そこから考えたこと」といった構成も、調査の結果を内容のまとまりに分けて複数記述する際、並列的に調べて分かったことを記述していく場合と、ある調査結果から新たな疑問がわき、更に調べて分かったことを記述していく場合とでは、段落相互の関係も異なったものとなる。そのため、単元を構想するに当っては、授業者が実際にその文章を書いて特徴を確かめるといった教材研究が極めて重要なものとなる。こうした教材研究を通して、その題材は目の前の児童生徒にとって書く価値を実感できるものか、実態と指導のねらいにふさわしい特徴を持ち得るものか、書き進める際につまずきやすい箇所はどこか、その際の手立てはどのようなものか、学習指導の時間配分をどのように想定すればよいかといったことが明確になってくる。

(4) 文章の種類に応じた特徴に関する児童生徒との共有

文章の種類に応じた特徴を、児童生徒が実感を持って把握して書き進められるようにすることが重要である。例えば「委員会活動の活動内

容を提案しよう」といった題材に取り組む際、実際に委員会として提案し、校内で実行してもらうことを予め見通せるようにしておくことが有効である。こうした手立てによって、具体的で実行可能なものを提案する必要があるといった条件を意識しやすくなり、「せっかく一生懸命提案書を書いたのに、実現不可能な内容を提案しようとしてしまってうまくいかなかつた」といったことを防ぐことができる。

こうした特徴を児童生徒と共有する際には、上記のように発信の場面設定を工夫したり、教師のモデル文を例示し、既習の他の種類の文章と比較してその特徴を明らかにしたりするといった手立てが考えられる。

(5)「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な実現を図る学習過程の構想

書くことの過程は、「課題設定」－「取材」－「構成」－「記述」－「推敲」－「共有」といったものを想定することができる。しかし実生活ではいつもこの過程を順に踏まえて記述していくわけではない。例えば日常的な題材について、強く書きたいと実感していることを取り上げて書くのであれば、「課題設定」や「取材」に時間をかけた後に「構成」、「記述」へと進む必要はなくなる。またICT機器を活用するのであれば、一気に文章を書いてみた後に、追加取材や構成の検討を行い、情報を追加したり構成を組み替えてみたりするといった過程もあり得る。

一方で、児童生徒の目的意識や必然性がないままに、型通りの進め方で自由な進度で書く作業を進めさせるだけになったり、思考の型に沿って作業するツール等を与えてその型に流し込むようにして書かせたりするだけではやはり十分ではない。

「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な実現を図る上では、前述のような柔軟な過程を念頭に置いて、単元のゴールとなる言語活動に向かう中で、学習全体を見通して児童生徒が自律的に判断して学習過程を進めていくことができるようとする配慮が有効になる。児童生徒が自分自身の文章の構成を是非とも検討し

たいというタイミングで、自身の文章構成を考えられるようにすることが可能になるからである。²

7.まとめ

本論考では、小・中9年間の系統性を生かした国語科の学習指導の在り方について、「書くこと」の構成の検討を取り上げて考察を進めた。特に、小・中学校学習指導要領の言語活動例に見られる文章の種類を取り上げて、それぞれの特徴の解明を試みた。その結果、意見文であれば、更に主張文、提案文、推薦文等、より多様で具体的な種類があり、それぞれに特徴があることが明らかになった。

また、小・中9年間の構成の検討の指導事項に応じて、言語活動例をどのように具体化するのかを検討した上で、単元構想上の配慮事項について考察した。その結果、前学年までの学習経験を生かして、新たな種類の文章を書くことを重ねていくことや、当該の文章の特徴を児童生徒と共有する具体的で多様な手立てを工夫することの重要性を確認することができた。

一方、児童生徒が書く文章の種類の検討については限定的なものにとどまった。実際の文章においては、より多様な種類があり、それぞれの特徴もまたバラエティーに富むものが想定できる。こうしたことの更なる解明については今後の検討課題としたい。

注

1)従前用いられてきた「作文」という用語は、平成10年版学習指導要領以降、解説書を含めて用いられておらず、それに代わって多様な具体的文種が言語活動例に示されるようになっている。

2)実践事例としては、6年生が委員会活動についての主張文を5年生に向けて書くといったものがある。最終的な発信の期日を児童と共有することで、児童はそこから逆算して、各単位時間の学習を自律的に計画して進めることができた。また、委員会活動ごとのグループの席にすることで、必要に応じて協働的な学びを実現しやすくする配慮もなされていた。(糸満市立糸満小学校、2023)

引用文献

- 井上一郎（2007）「序章 書く力の基本を育て、定着させる指導 2 書く力の基本」.井上一郎『書く力の基本を定着させる授業 書けない子を書けるようにする（p.11）』.明治図書.
- 国立教育政策研究所教育課程研究センター（2006）『特定の課題に関する調査（国語）調査結果（小学校・中学校）』.
- 前田真証（2001）「197 意見文」.大槻和夫『重要用語 300 の基礎知識③国語科 重要用語 300 の基礎知識（p.209）』.明治図書.
- 水戸部修治（2024）「小・中 9 年間の系統性を生かした国語科の学習指導に関する考察—「書くこと」題材の設定、情報の収集、内容の検討を中心にして」.『京都女子大学発達教育学部紀要』, 第 20 号, p.23, info:doi/10.69181/3909
- 文部科学省（2017）『小学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説国語編』.
- 文部科学省（2017）『中学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説国語編』.
- 森山卓郎（2010）「第 4 章 書くこと 3 書くことと文種」.森山卓郎・達富洋二,『国語教育の新常識 - これだけは教える国語力 -（p.78）』.明治図書.
- 大西道雄（1984）.「意見文」.田近淳一・井上尚美,『国語教育指導用語辞典（第四版）』, 教育出版.

謝辞／付記

本研究は JSPS 科研費 JP24K06039 の助成を受けたものです。